

令和 2 年度総合事業の事業評価

令和2年度総合事業の事業評価の実施方針

1 評価の目的

総合事業について、介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を通じ、「地域づくりを含む全体評価」をした上で、「介護予防・生活支援サービス事業評価」を行うことで、事業全体の改善につなげることを目的とする。

2 評価根拠

- 地域支援事業実施要綱（老発0529第1号通知、令和3年4月1日改正）別記1の規定による。

3 評価時期

- 前年度の総合事業の実施状況について、実績が確定する毎年6月以降の地域密着型サービス等運営審議会において審議の上、評価する。

4 評価の流れ

- 評価にあたっては、以下の3つの指標に基づき、市が総合事業についての状況を確認し、4段階評価を基本とした自己評価を行う。

①ストラクチャー指標【定性評価】

事業を効果的かつ効率的に実施するための実施体制等に関する指標

②プロセス指標【定性評価・定量評価】

事業を効果的かつ効率的に実施するための企画立案、実施過程等に関する指標

③アウトカム指標【定量評価】

事業成果の目標に関する指標

4点：できている

3点：ある程度できている

2点：あまりできていない

1点：できていない

- 市による自己評価を、地域密着型サービス等運営審議会において審議した上で、最終的な行政評価とする。

5 評価結果の公表

- 評価結果は、8つの指標に沿ってレーダーチャート化（資料2-2）した上で、市ホームページで公表する

青森市介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

総合事業とは

総合事業は、介護保険法の改正に伴い、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、高齢者の介護予防と地域の支え合い体制づくりを推進する事業であり、本市では平成29年4月から実施している。

目的

- (1) 高齢者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、自らの能力を活かして活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域の中で、人とつながり、集い、支え合うことなどを通じて、生きがいづくりや生活支援、介護予防が図られる地域づくりを行う。

1 介護予防・生活支援サービス事業

【対象者】

- ① 要支援認定を受けた者
- ② 基本チェックリスト該当者(事業対象者)

事業	内容
介護予防ケアマネジメント事業	要支援者等に対する自立支援に向けたケアマネジメント
介護予防訪問介護相当事業	訪問介護員による身体介護や生活援助
介護予防通所介護相当事業	介護事業所での食事や入浴等の生活上の支援及び機能訓練
生活機能向上サポート事業	【訪問型】リハビリテーション専門職による生活課題等の評価及び生活指導
	【通所型】介護事業所での運動器・栄養改善・口腔機能向上のための複合プログラム
健康運動チャレンジ事業	介護事業所での運動器機能向上プログラム・認知症予防プログラム

2 一般介護予防事業

【対象者】

第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者

事業	内容
介護予防対象者把握事業	閉じこもり等何らかの支援を要するかたを早期に把握し、地域の活動につなぐ
介護予防普及啓発事業	ロコモ予防体操指導等により、地域での主体的な取組を支援
こころの縁側づくり事業	地域に交流の場をつくり、介護予防と生きがいづくりを進める
高齢者生きがい対策事業	健康農園での農作業体験と健康講座による、生きがいづくりと健康づくり
ボランティアポイント制度	高齢者が地域でボランティア活動をした場合にポイントを付与
地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職等の知見を活かし、地域の介護予防の取組の強化を図る
介護予防評価事業	市が行う総合事業を自ら評価し、改善を図る

令和2年度総合事業の評価結果の概要

【カテゴリーと評価項目の対応関係】

◆総合事業（地域づくりを含む全体評価）

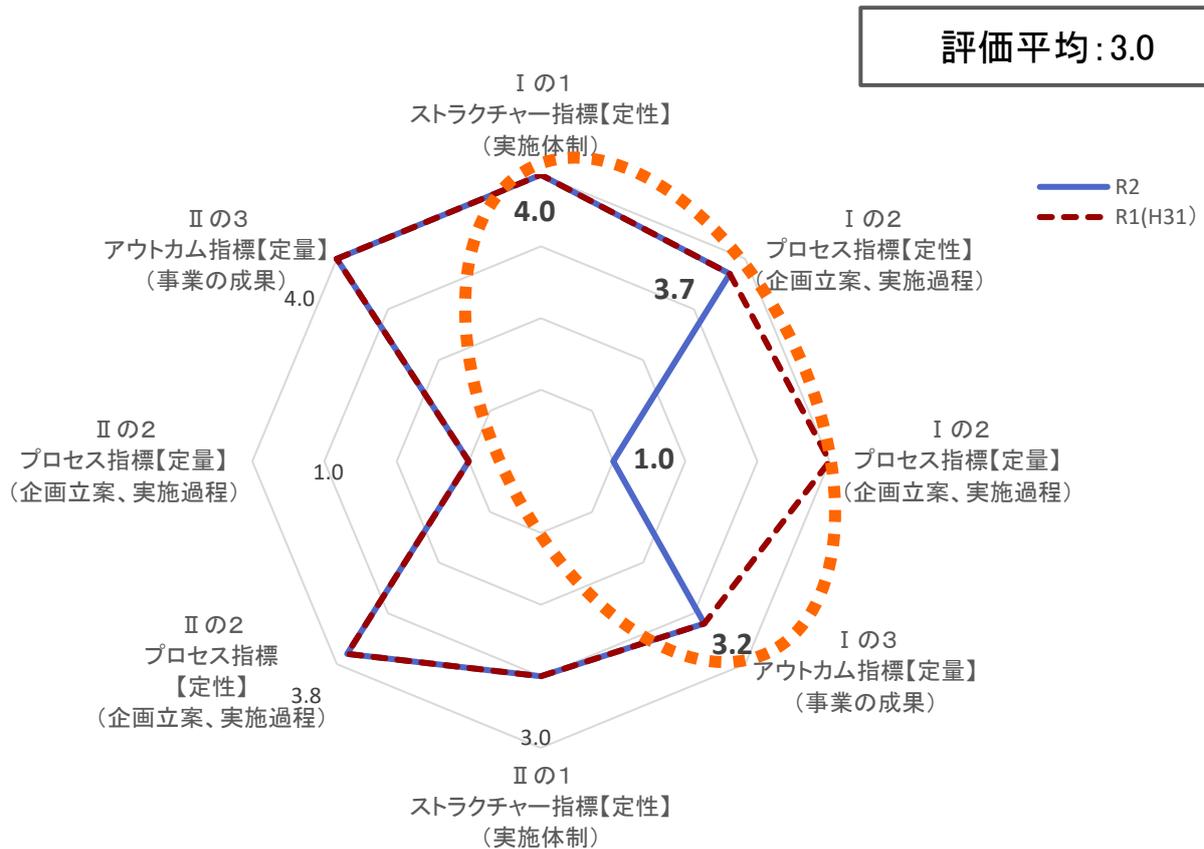
- ・ I の 1 ストラクチャー指標【定性】（実施体制）
1（1）～（2）

- ・ I の 2 プロセス指標【定性】（企画立案、実施過程）
2（1）～（6）

- ・ I の 2 プロセス指標【定量】（企画立案、実施過程）
2（7）～（9）

- ・ I の 3 アウトカム指標【定量】（事業の成果）
3（1）～（5）

令和2年度総合事業〔地域づくりを含む全体評価〕結果の概要



【講評】

(1) 総評

○ Iの1 ストラクチャー指標【定性】(実施体制)

- ・介護予防と生活支援が図られる地域づくりを進めるための、市、地域包括支援センター、地域支え合い推進員及び地域の各種団体との連携体制が強化されている。

○ Iの2 プロセス指標【定性】【定量】(企画立案、実施過程)

- ・地域支え合い推進員のコーディネートのもと、地域の福祉課題等を協議する「地域支え合い会議」が、コロナ禍におけるつどいの場づくりや見守りについて等をテーマに各地区で開催されるなど、支え合い活動に関する話し合いが進んでいる。
- ・高齢者が主体的に介護予防活動を行う通いの場の箇所数及び参加人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

○ Iの3 アウトカム指標【定量】(事業の成果)

- ・65歳以上の新規認定者の割合及び要支援・要介護認定率がともに横ばいで推移している。

(2) 重点的に取り組むべき事項

新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区における介護予防及び支え合い活動が思うように進まない中、高齢者の体力低下や孤立が懸念されることから、地域包括支援センター、地域支え合い推進員、大学、専門職団体、各地区社会福祉協議会等と連携し、つどいの場が効果的に運営されるよう、支援を強化する必要がある。

【カテゴリーと評価項目の対応関係】

◆**総合事業（介護予防・生活支援サービス事業評価）**

- ・ **Ⅱの1 ストラクチャー指標【定性】（実施体制）**
1（1）

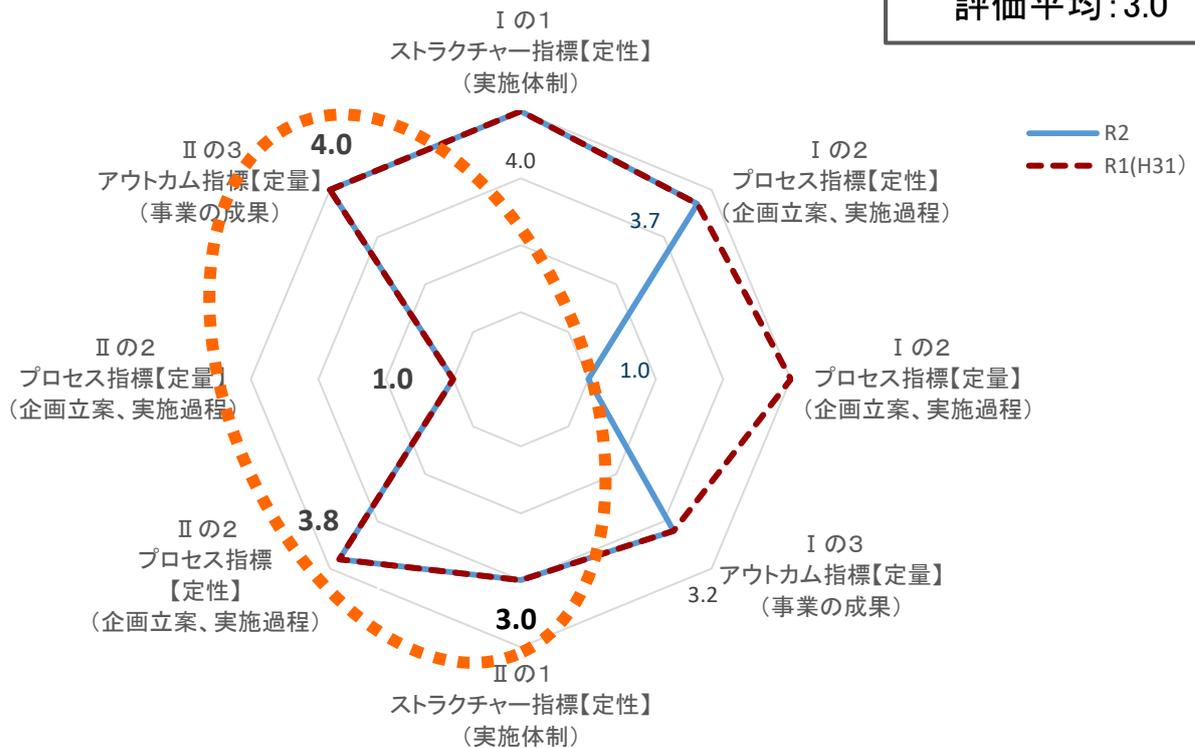
- ・ **Ⅱの2 プロセス指標【定性】（企画立案、実施過程）**
2（1）～（6）

- ・ **Ⅱの2 プロセス指標【定量】（企画立案、実施過程）**
2（7）

- ・ **Ⅱの3 アウトカム指標【定量】（事業の成果）**
3（1）

令和2年度総合事業〔介護予防・生活支援サービス事業評価〕結果の概要

評価平均: 3.0



【講評】

(1) 総評

○IIの1 ストラクチャー指標【定性】(実施体制)

- ・理学療法士等の専門職と連携し、効果的な介護予防ケアマネジメントを実施できるよう取組を進める必要がある。

○IIの2 プロセス指標【定性】【定量】(企画立案、実施過程)

- ・これまでの実施状況や高齢者のニーズ等を踏まえ「生活機能向上サポート事業」及び「健康運動チャレンジ事業」を見直し、令和3年度から新たに「地域ケア個別会議(自立支援型会議)」「まちなかいきいきサロン」を実施している。

○IIの3 アウトカム指標【定量】(事業の成果)

- ・適切なサービス利用が、状態の維持・改善に効果的である。

(2) 重点的に取り組むべき事項

新たに取り組む「地域ケア個別会議(自立支援型会議)」「まちなかいきいきサロン」により、より広く多くの高齢者の介護予防活動につながるよう取組を進めるとともに、その効果を見極めていく必要がある。